

各 位

インフラファンド発行者名
 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 中村 哲也
 (コード番号 9284)

管理会社名
 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中村 哲也
 問合せ先 財務企画部長 柳澤 宏
 TEL: 03-6279-0311

資金の借入れに関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(借入総額4,800百万円、以下「本借入れ」といいます。)を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの理由

本日付で公表の「国内インフラ資産の取得および賃借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金及びこれに関連する諸費用等の支払資金の一部に充当するためです。

(2) 借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入 予定 金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期限 (注3)	返済 方法 (注4)	担保・ 保証 (注5)
長期	株式会社新生銀行を アレンジャー、株式 会社三菱UFJ銀行を コ・アレンジャーと する協調融資団 (注6)	4,500 百万円 (注7)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注8) (注9) (注10)	2019年 11月29日	左記借入先を 貸付人とする 2019年11月26 日付の個別貸 付契約に基づ く借入れ	借入実行日よ り2年後の応 当日	一部 分割 返済 (注7)	無担保 無保証
長期	株式会社三菱UFJ銀行	300 百万円 (注11)	基準金利 に0.20% を加えた 利率 (注12) (注13)	2019年 11月29日	左記借入先を 貸付人とする 2019年11月26 日付の個別貸 付契約に基づ く借入れ	借入実行日よ り2年後の応 当日又は消費 税還付日以 降、最初に到 来する利払日 のいずれか早 い日	期日 一括 返済	無担保 無保証

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。
- (注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 返済期限は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注4) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注5) 本借入れには、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の保有資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合 (LTV) や負債比率 (D/E 比率) や元利金支払能力を判定する指標 (DSCR) を維持する財務制限条項が設けられ、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。
- (注6) 協調融資団は、株式会社新生銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社足利銀行、株式会社荘内銀行、株式会社南都銀行及び株式会社広島銀行から構成されます。
- (注7) 2020年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日 (同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。) に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ (バルーン付アモチ型の借入れ) です。なお、2020年6月30日の元本返済割合は2.7279%です。
- (注8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する利息計算期間 (初回及び最終回を除き6か月とされています。) に対応する期間の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注9) 利払日は、2019年12月30日を初回とし、以降毎年6月及び12月の各末日 (同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。) 並びに最終回の元本返済日です。
- (注10) 初回の利息計算期間は、2019年11月29日から2019年12月30日となります。
- (注11) 当該借入れは消費税の支払いを資金使途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。
- (注12) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する利息計算期間 (初回及び最終回を除き1か月とされています。) に対応する期間の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注13) 初回の利息計算期間は、2019年11月29日から2019年12月30日となります。

2. 本借入れにより調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

合計4,800百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本借入れにより調達する資金については取得予定資産の取得資金及びこれに関連する諸費用等の支払資金の一部の支払いに充当します。

(3) 支出予定時期

2019年11月29日

3. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円(注1))

	本借入れ実行前 (2019年11月26日)	本借入れ実行後 (2019年11月29日)	増減
短期借入金(注2)	—	—	—
長期借入金(注2)	22,693	27,493	4,800
借入金合計	22,693	27,493	4,800
投資法人債	1,100	1,100	—
有利子負債合計	23,793	28,593	4,800

(注1) 単位未満の金額は切り捨てて表示しています。

(注2) 「短期借入金」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいい、「長期借入金」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超の借入れをいいます。

4. 今後の見通し

2019年12月期(第5期)(2019年7月1日～2019年12月31日)、2020年6月期(第6期)(2020年1月1日～2020年6月30日)及び2020年12月期(第7期)(2020年7月1日～2020年12月31日)の運用状況の予想については、本日付「2019年12月期(2019年7月1日～2019年12月31日)、2020年6月期(2020年1月1日～2020年6月30日)及び2020年12月期(2020年7月1日～の2020年12月31日)の運用状況の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、本投資法人が2019年9月27日に提出した2019年6月期(2019年1月1日～2019年6月30日)有価証券報告書に記載した「投資リスク」に記載の内容に重要な影響を及ぼす変更は生じません。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.canadiansolarinfra.com>